



株式会社豆蔵 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140050号)

株式会社豆蔵 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社豆蔵 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年11月1日

株式会社豆蔵
代表取締役

札幌市
市長

本間 照蔵

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設内は常に整理・整頓を心がけ、衛生的かつ正確で迅速な作業を行います。
- 冷蔵庫の温度は1日2回チェックをし、結果を記録保管することで品質向上に努めます。
- 検便は毎月行いその結果を保管すると共に、従業員の健康管理に努めます。
- 異物混入を防ぐ為、髪の毛対策・防虫対策・金属等対策などの徹底強化をします。
- 美味しく「安全・安心」な食を提供する為、従業員一丸となり技術向上に努めます。